株式会社ユースリー

こどもトレーニングひろば やながわ

実施:令和3年4月1日

# 非常災害時対応マニュアル

## I. 台風・大雨・洪水・津波・土砂災害

① 当日午前7時30分時点で「警戒レベル3高齢者等避難」が発令されている場合には、 午前の開所を中止する。

午後12時の時点でも「警戒レベル3高齢者等避難」が解除されていなければ、午後も開所を中止する。

ただし、エッシェンシャルワーカー等、やむを得ない事由で利用を必要とする利用児に関しては、警戒区域外の施設でするなどの安全を確保できる配慮を行った上で運営する。

② 開所中に「警戒レベル3高齢者等避難」が発令された場合には早めの送迎を行う。 ただし、家庭の事情により送迎が難しい場合には、①と同様、安全を確保した上で待機し保護者の送迎を待つこととする。

しかし、「警戒レベル 3 高齢者等避難」が発令されたあと、雨が強くなり「警戒レベル 4 避難指示」が発令された場合は、避難場所である「こどもトレーニングひろばしろやま第一校」へ避難する。

その場合も保護者へ連絡を行います。連絡が取れなかった場合は LINE にて「こどもトレーニングひろばしろやま第一校へ避難しています。」というメッセージを送ります。

③ 「警戒レベル3高齢者等避難」以外の氾濫警戒情報及び大雨警報(土砂災害)に関しては、ルート・台風勢力・下校時間などを総合的に判断し、管理者が最終決定する。 就業日・・・午後からのご利用児に関しては、開所・閉所の判断は遅くとも当日の 12時30分までに保護者に連絡するものとする。

> 午前中のご利用児に関しては、当日8時までには、開所・閉所の連絡を 行うものとする。

非就業日・・・サービス提供時間が10時からの場合には、当日の8時30分までには 保護者へ連絡するものとする。

※避難に要する時間は、事業所から出るまでに5分を想定している。

④ 開所を行ったが、午後から雨・風が強くなることが想定される場合には、早めに帰宅 を行うことがある。

ただし、保護者の勤務の都合上どうしても送りが困難な場合には、保護者にお迎えを 依頼し、その間事業所で保護しておくこともある。

⑤ ゲリラ豪雨などで急激に水位が増すなどした場合、送迎時間を遅らせる等の変更を行うことがある。

なお、浸水の危険性がある場合には、梁川公園へ避難することもある。

- ⑥ 台風などで電話連絡が不通になった場合には以下の対応を行うこととする。
  - i)雨・風が落ち着いている場合

通常通りに送迎実施

保護者が在宅でなければ「○○で待機しております」という手紙を玄関に残し、 事務所へ帰宅する。

災害用伝言ダイヤルが活用できれば、そちらも活用を行う。(「171」)

- ii) 雨・風が落ち着いていない場合・送迎することが危険と判断された場合 避難場所である梁川公園もしくは事業所にて待機する。
- ⑦ 停電・断水に備え、食料(人数分)・水(人数分)・蓄電池・懐中電灯・iPhone・携帯電話・拡声器・電池式照明・電池・携帯用バッテリー・雨具を常備しておく。また、衛生器具として、タオル・ウェットティッシュ・マスク・ゴミ袋などを用意、医薬品として、常備薬・消毒液・包帯・絆創膏などを用意しておく。
- ⑧ ガソリン供給不足の可能性を加味し、ガソリンが半分になったら給油を行う。

※避難行動について指揮するのは管理者とする。しかし、管理者不在の場合は、リーダーが 指揮するものとする。

- ⑨ 避難場所 (警戒区域外)
  - ・こどもトレーニングひろば しろやま第一校

住所:長崎市城山町18番9号 TEL:095-807-3071 FAX:095-807-5297

・陽の出訪問看護ステーション

住所:長崎市城山町18番9号 3F TEL095-807-2659 FAX:095-807-5297

- ⑩ 避難先までの移動手段と避難ルート
  - ・梁川公園までの避難であれば徒歩で避難する。
  - ・⑨の避難場所まで避難する場合は、車にて避難する。 ※車は高台の駐車場を借りて2台の車を停めるようにしている
- ① 屋内安全確保について

屋内安全確保(垂直避難)行う場合には長時間の浸水に対応できるよう食料等の備蓄 や非常用の電源、生活用水を確保する。

蓄電池・水・食料など

(12) 避難支援要員

事業所の人員以外に株式会社メイクスに依頼している。

#### 避難支援要員

事業所の人員以外に株式会社メイクスに依頼をしている。

### Ⅱ. 地震

- ① 地震発生時には、落下物に備え机の下に隠れる、安全姿勢をとり後頭部を隠すなどの指示を行う。
- ② 揺れが落ち着いたら屋外に避難することも重要だが、その前委にガラスの破片などが落ちている可能性もあるので指導員は利用児に動かないように指示する。
- ③ 避難の必要性があると管理者が判断した場合には、ガラス破片等での怪我に配慮しながら、梁川公園に避難を行う。
- ④ 余震の可能性を加味し管理者の判断により開所時間を短縮することもある。

⑤ 電話が通じないような重大な地震の場合には、災害用伝言ダイヤル「171」を用いて利用児の安否を知らせる。 災害用伝言ダイヤルをかける優先順位は緊急時連絡網の最上位の番号とする。

- ⑥ 停電・断水に備え、ライト・ラジオ・水の備蓄を最低一日分行う。
- ⑦ 送迎中に地震に遭遇した場合には揺れが収まるまで道路わきに車を停車する。 震度 5 程度の建物の構造に影響を及ぼすような震度の地震の場合には、そのまま送 迎を続行してもいいのか、管理者の判断を仰ぐものとする。 なお、電話連絡が取れないような状況の場合には、基本的には一旦事務所に戻ってく るものとするが保護者が在宅であることが明確であり、安全が確保できるような現 場状況であれば、送迎車の判断で臨機応変に対応できるものとする。
- ⑧ 二次災害を防ぐためにガスの元栓を閉める。
- ⑨ 梁川公園へ避難を行う場合には、ガスの元栓だけでなく、電気のブレーカーを落とすものとする。 なお、その場合には電話も不通となるため、外出用の携帯電話を必ず携帯するものとする。
- ⑩ 普段より、落下に備え重量のあるものは頭より高い場所に配置しない。
- ① 非常時に備え、携帯は常にフル充電しておくように心がける。
- ② ガソリン供給不足の可能性を加味し、ガソリンが半分になったら給油を行う。

### Ⅲ. 火災

- ① 火災発生状況
  - i) 発見した場合

協力を仰ぐ⇒初期消火・119番通報等連絡係・避難誘導の3班を指示する。 指示を行うのは管理者とするが管理者不在の時にはリーダーが行う。 リーダー不在時には火元発見者とする。

ii) 自動火災報知器警報が鳴った場合

管理者もしくはリーダーの指示で自動火災報知設備の受信盤で発報区域を確認。 ⇒その区画の火元を確認へ

現場確認を行った後は、i)と同様とする。

#### ② 初期消火に関して

- i) 初期消火(消火器・濡れ雑巾など) 消火器は、一階玄関の物入れ扉の脇、及び二階冷蔵庫の脇に設置。
- ii) 天井まで火が届いているときは、消化を諦め避難を優先する。
- iii) 状況によって扉や窓を閉めて避難する。(延焼を防ぐため)

#### ③ 119番通報等連絡係

i)まずは119番へ通報を行う。

住所・連絡先は以下の通り

- ・事業所名:こどもトレーニングひろば やながわ
- · 所在地:長崎市梁川町2番3号
- ・電話番号:095-807-2747
- ii) 代表取締役・所長が不在時には、各々緊急連絡を行う。
- iii) その日、非番のスタッフにも協力要請を依頼する。

#### ④ 避難誘導班

- i)火元を確認し最も安全な避難経路を用いて避難を行う。
- ii) その避難場所は、梁川公園など火災が起こっていない場所とする。 (子供たちの混乱が少ないため)
- iii) その日の利用児数を確認し、確実に避難が行われているかを確認する。
- iv) 避難完了したら、代表取締役、管理者、初期消火班・連絡係に報告を行う。
- v) 連絡係と連携をとり、利用児の保護者へ連絡を行う。
- ⑤ その他

消防到着後は消防士の指示に従い避難を行う。

### IV共通事項

① 各種災害に関する情報入手方法・連携体制について 「防災ガイドながさき」において情報を入手する。

大雨・地震など災害発生時、「防災ガイドながさき」にアクセスできない場合には 災害情報テレフォンサービス 0180-999-002 にて情報を収集する。

なお、災害情報に不明な点があれば

長崎市防災管理室 095-822-0480 に連絡を行い確認する。

② 避難を開始する時期・判断基準について 「防災ガイドながさき」→避難勧告情報を参照し下記の通りに対応する。

i) 避難準備・避難勧告の場合 環境変化が苦手な利用児・医療的ケア児等様々な特性のある利用児がいるため、 職員数や利用児の状況を踏まえ避難するかは管理者が総合的に判断を行う。

ii) 避難指示の場合 避難指示発令の場合には梁川公園へ避難を行う。

- ③ 避難を行う場合には、利用児が誘導員を識別できるようにライフジャケット(保温用の雨具)を着用する。
- ④ 避難訓練は、事業所単位で年に2回以上行う。
- ⑤ 長崎市梁川町は土砂災害警戒区域には該当していない。洪水に関しては 1.0m未満の 浸水の可能性のある場所がある。避難場所である梁川公園はそういった場所には含まれない。